

随時募集中！！
お気軽にご応募・お問い合わせください！！

交野市特定任期付職員（法務職）採用試験要項

令和 7 年 5 月
総務部人事課

本市においては、市政の政策実現及び課題解決に向け特定任期付職員を採用し、市職員とともに様々な課題に取り組むとともに、これを通じ、職員の法的思考能力を高め、自ら法的問題点を発見し、解決する職員を育成したいと考えています。

法務能力だけではなく、コミュニケーション能力や仕事に対する意欲、積極性等が求められることから、職員とともに考え、行動することができる元気でいきいきとした人材を求めます。

1. 募集職種・採用予定人員・職務内容

募集職種	採用予定人員	職務内容
法務職 (特定任期付職員)	1 名	・ 市行政内部の法律相談及び法務に関する実務支援 ・ 職員研修（法令、判例等の解説等）の実施 ・ 行政不服審査等への対応 ・ 訴訟等に関する業務 ・ その他法務に関すること及び配属部署の通常業務全般の補助

2. 受験資格

昭和 5 0 年（1 9 7 5 年）4 月 2 日以降に生まれた人で、弁護士資格を有し、入職日時点において弁護士としての実務経験を満 2 年以上有する人

※地方公務員法第 1 6 条（欠格条項）又は弁護士法第 7 条（弁護士の欠格事由）に該当する人は、受験できません。

【地方公務員法】

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮（※）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を

経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【弁護士法】

（弁護士の欠格事由）

第七条 次に掲げる者は、第四条、第五条及び前条の規定にかかわらず、弁護士となる資格を有しない。

一 禁錮（※）以上の刑に処せられた者

二 弾劾裁判所の罷免の裁判を受けた者

三 懲戒の処分により、弁護士若しくは外国法事務弁護士であつて除名され、弁理士であつて業務を禁止され、公認会計士であつて登録を抹消され、税理士であつて業務を禁止され、若しくは公務員であつて免職され、又は税理士であつた者であつて税理士業務の禁止の懲戒処分を受けるべきであつたことについて決定を受け、その処分を受けた日から三年を経過しない者

四 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

（※）令和7年6月1日以後は、拘禁刑

3. 試験の内容、日時及び場所並びに合格発表

（1）試験の内容、日時及び場所

次の要領にて面接試験を実施します。

◇日 時：採用試験申込書を提出後、別途連絡・調整します。

◇場 所：交野市役所内会議室（交野市私部1-1-1）

※採用試験申込書受付後、当該申込書に記載いただいたメールアドレスへ、
面接試験の日程調整のメールを送付します。

（2）合格発表

合格、不合格にかかわらず、面接試験終了後、2週間以内に受験者本人宛に試験結果通知を発送する予定です。

4. 試験結果の開示について

当試験を有効受験し不合格になった場合、あらかじめ試験に係る成績の開示を希望していた人には、試験結果通知に試験結果（得点・順位等）を記載して送付します。

試験結果の開示を希望する場合は、申込書の結果開示希望欄の「口する」に「レ」を記入してください。記入がない場合は、希望がないものと取り扱います。

5. 受験手続及び試験申込み受付期間等

(1) メールで申し込む場合

◇送信先：jinjisaikyousei@city.katano.osaka.jp（交野市採用試験専用アドレス）

※送信時にWordのファイルをPDFに変換し送信してください。

※データは顔写真込みで4MB以下にしてください。

※メールの件名及びファイル名それぞれに氏名を記載してください。

（例）【件名】 採用試験申込みについて（交野 太郎）

【ファイル名】 採用試験申込書（交野 太郎）

(2) 郵送で申し込む場合

◇郵送先：〒576-8501 交野市私部1丁目1番1号

交野市役所総務部人事課 あて

（封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きしてください。）

(3) 提出書類

①採用試験申込書（本市所定のもの）

※メール、郵送の申込みの別にかかわらず、前記のとおり、面接試験の案内はメールで送信しますので、メールアドレスを必ず記載してください。なお、使用するメールアドレスは、パソコン用のものを推奨します。セキュリティ等の設定によって、案内のメールが届かない場合がありますので、下記メールアドレス又はドメインから受信できるよう設定してください。

交野市採用試験専用アドレス：jinjisaikyousei@city.katano.osaka.jp

（このアドレスから、面接試験の案内メールを送信します。）

※採用試験申込書は、面接試験の参考資料としても使用します。

②受験資格となる資格証明書（弁護士登録証明書の写し等）

③在職証明書（本市所定のものを提出してください。弁護士としての実務経験年数の確認に使用します。）

前記②・③の書類については、

※メール申込みの人は面接試験時に提出していただきますので、準備をお願いします。

※郵送申込みの人は、試験申込書と併せて郵送してください。

試験申込書等の記載事項に不正があることが判明した場合、弁護士資格を喪失した場合及び弁護士名簿から登録を抹消された場合には、合格を取り消します。また、実務経験年数が不足する場合及び確認できない場合も同様とします。

(4) 手続上の注意事項

提出書類は、一切お返ししません。

なお、採用試験に関して提出された個人情報、採用試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。

※ 提出書類に不備があるときは、お返しする場合があります。

6. 採用の時期

採用時期については、応相談

7. 任期（雇用期間）

任期は、入職日から令和9年3月31日までです。

（採用日から最長5年まで延長する場合があります。）

8. 勤務条件

- | | |
|----------------------|----------------------------------|
| (1) 勤務時間 | 9時～17時30分
(12時から12時45分まで休憩時間) |
| (2) 勤務を要しない日 | 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで） |
| (3) 社会保険 | 大阪府市町村職員共済組合に加入します。 |
| (4) 役職 | 課長代理級を予定しています。 |
| (5) 年次休暇他、各種特別休暇制度あり | |

9. 給与

[令和7年5月現在]

給与月額 488,400円（給料月額＋地域手当）

期末・勤勉手当 1,123,320円（6月及び12月に支給）

◆給料月額は、課長代理級相当の月額（440,000円）となります。

◆地域手当、期末・勤勉手当、通勤手当、退職手当等が支給されます。

◆入職して1回目の期末・勤勉手当は、期間率が適用され、金額が異なる場合があります。

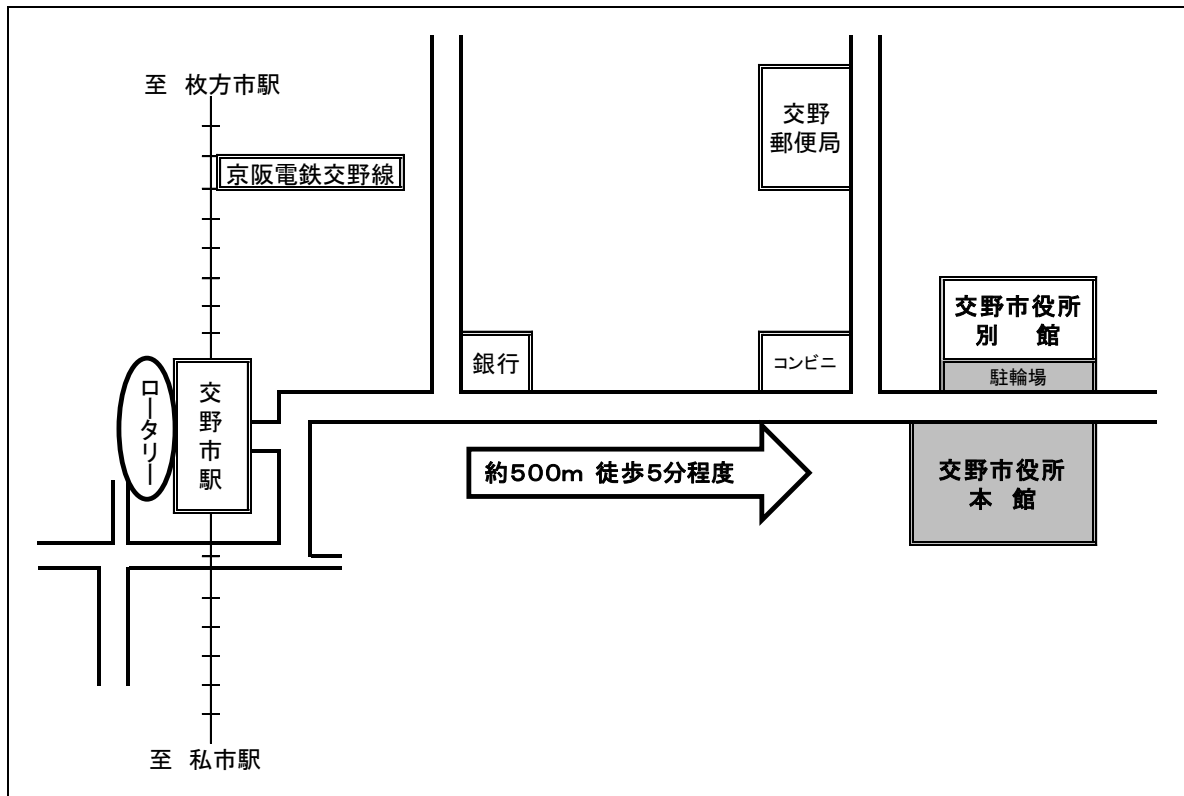
◆扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、管理職手当等は、支給されません。

10. 受験上の注意事項

市職員として職務に専念する必要があるため、最終合格者で就業中の人は、入職日までに離職してください。

1 1 . 面接試験会場付近の地図

交野市役所付近地図



自動車での来場は厳禁します。自転車やバイク等で来場する場合は、施設指定の場所へ駐輪してください。

【採用試験に関するお問い合わせ先】

交野市役所 総務部 人事課（本庁2階）

〒576-8501 交野市私部1-1-1

電話：072-892-0121（内線293・280）

メール：jinjisaizou@city.katano.osaka.jp